News

広島県農地中間 管理機構

令和2年度第2回評価委員会を開催

本年度,第2回目の農地中間管理事業評価委員会(委員 長 細野広島大学大学院教授他 5 名) が, 3 月12日(金) に開催され、本年度の取組状況及び来年度の活動方針案の説明 後、今後の事業推進について意見交換が行われた。

令和2年度の事業実施状況

- ○対前年度 118%の 478ha (207 経営体に配分) の見込であ り、マッチングした経営体数は過去7年間で最も多くなっている。
- ○年度配分目標面積(1,400ha)に対する達成率は34%
- ○7 年累計では 573 経営体に対し 5,104ha のマッチング見込
- ※県の耕地面積(54,100ha)の9.4%を超える見込



- ○担い手の借入地面積(県調査:10,856ha)と比較すると, 農地中間管理事業で貸借されている面積は約47%となる
- ○「新規集積面積」(担い手以外から担い手に集積された面積) は,218haで,対前年度130%であり,7年累計1,781ha で配分面積の35%を占めている。
- 〇近年は多くの集落法人で付け替えが完了した一方, 認定農業 者・認定新規就農者による規模拡大、付け替えによる面積が増 加傾向にある。
- ○貸借面積の増加に伴い、7年間で貸借件数約23,000件、筆 数 34,000 筆の契約管理が発生し、事務量が増加している。

令和3年度の事業実施方針

- ○基本姿勢
- ※農地集積目標面積は, 昨年度同様 1,400ha とする。
- ※事業推進に当たっては、引き続き「人・農地プラン」の話し合 いを通じた地域内合意を基本とし、次の3本柱により推進する ものとする。

①大規模農業団地の育成

大規模団地整備計画と連携した園芸用農地確保

②新規就農者・認定農業者・農業参入企業への農地集積

新規就農者育成対策における関係機関との連携の強化及び 研修段階からの確実な農地の確保

担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大 担い手のニーズ把握と農業委員会との連携強化。

③集落法人の付替・規模拡大・新設につながる農地集積

新たな集落営農の仕組みづくりを関係機関と連携し支援

○推進体制の強化

- ※昨年度に引き続き県・農業会議・農地中間管理機構の三 者が連携し農業委員の取組を支援する。
- ※出口を見据えた農地所有者等の意向調査の取組を進め、 農地の掘り起しや担い手へのマッチング等の現場活動を着実に 推進。

○具体的取組方法

- ※地域単位の担い手育成対策へ参画
- ※拡大を希望する担い手の具体的なニーズの把握と農業委 員・推進委員が意向調査等で把握する出し手情報の共有によ り農地集積を推進
- ※人・農地プランの作成や見直し等話し合い活動に併せた取 組を実施
- ※機構の推進体制の充実。(地域駐在コーディネータ機能の 強化)

○制度の見直し等

- ※契約期間満了を迎える農地への対応準備
- ※農業用施設の設置等リスクを伴う貸借契約への適切な対応
- ※事務処理要領等を見直し、適正な個人データの管理を実 施

○今後,6月に行われる評価委員会で事業評価が実施され ます

【評価委員からの意見(抜粋)】

- ・優良農地を維持していくため、農地のゾーニングに向けた、地域での話し合いを進めるための仕組みづくりが必要。
- ・農地集積には、担い手が意欲をもって営農できることが必要であり、強い経営体を作っていくための支援を望む。

★今回の評価委員会での意見等を踏まえ、この実施方針により令和3年度の取組みを進めていきます。